

# 2020年度 会計報告

## 正味財産増減の状況 2019年10月1日より2020年9月30日まで(単位:千円)

### I. 一般正味財産増減

経常収益				
1	受取寄付金	受取スポンサーシップ募金	3,171,565	
		受取その他募金・寄付金(1)	882,883	4,054,448
2	受取補助金等	政府系機関からの受取補助金等	265,396	
	(2)	民間団体からの受取助成金等	435,606	
		国連機関からの受取委託金等	1,140,588	1,841,590
3	受取会費			610
4	基本財産運用益・特定資産運用益・雑収益			3,739
<b>経常収益合計(A)</b>			<b>5,900,387</b>	
経常費用				
1	事業費	地域開発援助事業費	4,847,785	
		地域開発援助・委託援助事業費(※)	4,660,083	
		地域開発援助事業管理費(5)	187,702	
		人材派遣費(3)	5,875	
		啓発教育費	867,949	
		各種啓発教育費(4)	517,131	
		啓発教育事業管理費(5)	350,818	5,721,609
2	管理費(5)			90,836
<b>経常費用合計(B)</b>			<b>5,812,445</b>	
経常外収益				
1	固定資産売却益			40
<b>経常外収益合計(C)</b>			<b>40</b>	
<b>当期一般正味財産増減額(A+C)-(B)</b>			<b>87,982</b>	
<b>一般正味財産期首残高</b>			<b>1,429,134</b>	
<b>一般正味財産期末残高(D)</b>			<b>1,517,116</b>	

### II. 指定正味財産増減

当期指定正味財産増減額	-332,681
指定正味財産期首残高	615,728
<b>指定正味財産期末残高(6)(E)</b>	<b>283,047</b>

### III. 正味財産期末残高

<b>正味財産期末残高(※※)(D)+(E)</b>	<b>1,800,163</b>
----------------------------	------------------

## 資産・負債の状況 2020年9月30日現在(単位:千円)

### I. 資産の部

1	流動資産	439,540
	現金預金	411,186
	前払金	21,756
	立替金	1,746
	未収金	1,865
	仮払金	262
	その他流動資産	2,725
2	固定資産	1,638,414
	基本財産	50,000
	特定資産(6)	1,514,546
	補助金・助成金引当資産	188,622
	地域開発援助事業引当資産	1,052,000
	募金引当資産	94,425
	その他特定資産	179,499
	その他固定資産(7)	73,868
<b>資産合計</b>		<b>2,077,954</b>

### II. 負債の部

1	流動負債	138,292
	未払金	108,058
	預り金	7,509
	仮受金	0
	賞与引当金	22,655
	未払法人税等	70
2	固定負債	139,499
	退職給付引当金	139,499
<b>負債合計</b>		<b>277,791</b>

### III. 正味財産の部

1	指定正味財産	283,047
	(うち特定資産(6)への充当額)	(283,047)
2	一般正味財産	1,517,116
	(うち基本財産への充当額)	(50,000)
	(うち特定資産(6)への充当額)	(1,052,000)
<b>正味財産合計</b>		<b>1,800,163</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>		<b>2,077,954</b>

※地域開発援助・委託援助事業費の内訳(アドボカシー費5千円除く)については、P27-28の支援事業一覧をご覧ください。

※※正味財産の内訳は、資産・負債の状況のIII.正味財産の部を参照ください。

(1)~(7)については、次ページからの「会計報告の注記」を参照ください。

特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパンは2020年度財務諸表等(2019年10月1日より2020年9月30日まで)について、以下の監査を受けています。

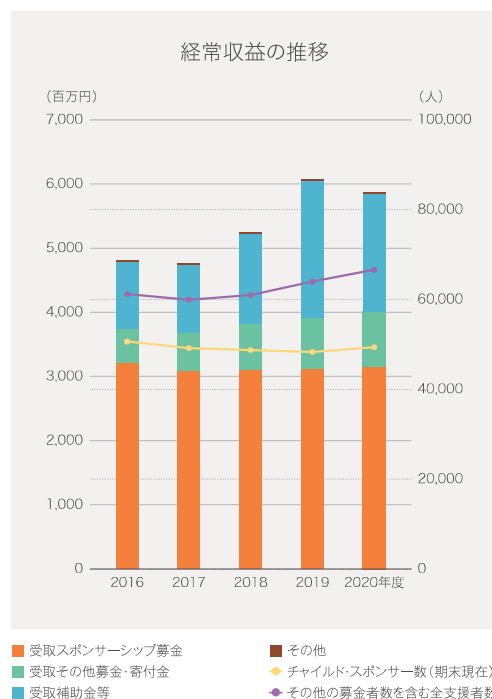
2020年11月11日 森岡伸介公認会計士事務所による監査

2020年11月18日 監事による監査

#### 【数字で見るワールド・ビジョン・ジャパン(P3-4)について】

- 「資金の集め方」は、上記会計報告の「経常収益合計(A)」を100%とし、各項目には以下の科目を含みます。
  - チャイルド・スポンサーシップ募金：「受取スポンサーシップ募金」
  - その他募金・寄付金：「受取その他募金・寄付金」
  - 補助金等：「受取補助金等」
  - その他：「受取会費」「基本財産運用益・特定資産運用益・雑収益」

- 「資金の使い方」は、上記会計報告の「経常費用合計(B)」を100%とし、各項目には以下の科目を含みます。
  - 現地事業活動のため：「地域開発援助事業費」「人材派遣費」
  - 広報活動のため：「啓発教育費」
  - 団体の運営・管理のため：「管理費」



# 会計報告の注記

## ●重要な会計方針の要約

- 1) 財務諸表の作成基準：特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパンは「公益法人会計基準」(2008年4月11日 2020年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会)に基づいて会計処理および財務諸表等の作成を行っています。
- 2) 固定資産の減価償却について：定額法による減価償却を実施し、償却額控除後の価額を表示しています。
- 3) 引当金の計上基準：
  - 賞与引当金：職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しています。
  - 退職給付引当金：職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。
- 4) 消費税等の会計処理：消費税等の会計処理は、税込み経理方式によっています。

### (1) 受取その他募金・寄付金の内訳(単位:千円)

児童保護募金	3,657
誕生日記念募金	24,572
危機にある子どもたちのための募金	48,072
ラブ・ロープ募金	13,823
うちラブ・ロープ募金	1,582
うちヤマザキ「ラブ・ロープ」募金	12,241
緊急援助募金	80,236
うち新型コロナウイルス緊急支援募金	72,652
うちシリア緊急支援募金	412
うちミャンマー難民危機緊急支援募金	251
うちレバノン爆発緊急支援募金	813
うち令和元年台風19号緊急支援募金	1,876
クリスマス募金	110,920
水と食糧のための募金	8,125
夏期募金	93
難民支援募金	101,356
コミュニティ・サポーター	68,600
プロジェクト・サポーター	659
プロジェクト・サポーター(難民支援)	24,063
アオスの子どもたちのための募金	50,981
特別プロジェクト募金	279,201
WVマラソンチャリティ募金	17,022
物資の受入	2,040
その他の募金・寄付金	49,463
<b>受取その他募金・寄付金合計</b>	<b>882,883</b>

### (3) 人材派遣費

人材派遣費とは、地域開発援助事業等の事前調査・視察・調整のための短期調整員・駐在員・海外契約スタッフ・外部専門家派遣に関わる費用です。

### (4) 各種啓発教育費の内訳(単位:千円)

広告費	429,735
各種広告費	359,962
パンフレット等印刷費・通信運搬費他	69,773
広報費	30,643
年次報告書(2019年度版)制作・発送費等	11,155
団体ホームページ制作費等	8,461
その他の広報活動費	11,027
ニュースレター制作・発送費等	18,146
チャイルド・スポンサーおよび寄付者への連絡物制作・発送費等	35,137
その他啓発費等	3,470
グローバル教育活動・学校訪問等の費用	1,536
ラブ・ロープ募金箱の製作・運搬費等	1,405
活動報告会	442
その他の啓発活動費	87
<b>各種啓発教育費合計</b>	<b>517,131</b>

### (2) 受取補助金等の内訳(単位:千円)

政府系機関からの受取補助金等	265,396
<b>外務省 日本NGO連携無償資金協力</b>	<b>265,396</b>
ネパール/ドティ郡学校・コミュニティ防災事業(3年次)	7,855
カンボジア/タケオ州における母子健康改善事業(3年次)	19,148
バングラデシュ/北ダッカ市ミルプールの貧困層居住地区におけるコミュニティのこみ・衛生管理能力強化事業1(当該事業に関しては、指定正味財産・特定資産として別途18,553千円保有しています。)	50,557
ラオス/タハントン郡における初等教育の学習環境改善事業1(当該事業に関しては、指定正味財産・特定資産として別途17,679千円保有しています。)	38,974
タンザニア/ムキンガ郡における水の安全保障プロジェクト1(当該事業に関しては、指定正味財産・特定資産として別途21,789千円保有しています。)	68,376
エチオピア/アムハラ州フェレゲ・ヒワット病院の安全・衛生環境改善事業1(当該事業に関しては、指定正味財産・特定資産として別途22,413千円保有しています。)	30,856
ベトナム/ティエンビエン省における山岳民族の女兒と女性に対する人身取引予防事業1(当該事業に関しては、指定正味財産・特定資産として別途29,468千円保有しています。)	23,394
カンボジア/プレアピビア州における母子保健・栄養・水衛生改善事業1(当該事業に関しては、指定正味財産・特定資産として別途21,346千円保有しています。)	26,236
民間団体からの受取助成金等	435,606
<b>特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム</b>	<b>421,982</b>
南スーダン/タンブラ郡教育システムにおけるレジリエンス強化事業3	8,471
ヨルダン/シリア難民およびヨルダン人の子どもたちへの教育支援事業5	-1,417
ヨルダン/シリア難民およびヨルダン人の子どもたちへの教育支援事業6(当該事業に関しては、指定正味財産・特定資産として別途10,385千円保有しています。)	112,396
エチオピア/ガンベラ州ジョウイ難民キャンプにおける中等教育環境整備事業	-31
バングラデシュへの避難民居住地におけるジェンダーに基づく暴力削減支援事業	-59
バングラデシュへの避難民居住地におけるジェンダーに基づく暴力被害防止事業	15,945
バングラデシュへの避難民居住地におけるジェンダーに基づく暴力からの保護とコミュニティの対応力強化事業(当該事業に関しては、指定正味財産・特定資産として別途15,239千円保有しています。)	14,153
バングラデシュのミャンマー避難民居住地における新型コロナウイルス感染症予防のための水・衛生支援事業(当該事業に関しては、指定正味財産・特定資産として別途1,554千円保有しています。)	11,750
ウガンダ南スーダン難民居住地での教育環境および子どもの保護環境改善事業	-7
ウガンダ北部における難民居住地での教育・子どもの保護事業	28,298
イラク/モスル西部で紛争の影響を受けた子どもたちのための教育・保護環境改善事業	25,371
イラク/モスル西部の緊急期における子どもの保護事業(当該事業に関しては、指定正味財産・特定資産として別途2,469千円保有しています。)	13,949
南スーダンセントラル・アッパーナイル・緊急期の教育支援事業(当該事業に関しては、指定正味財産・特定資産として別途4,433千円保有しています。)	118,775
南スーダンアッパーナイルにおける緊急期の教育支援事業(当該事業に関しては、指定正味財産・特定資産として別途20,992千円保有しています。)	23,044
シリア南西部における紛争の影響を受けた子どもたちへの教育・保護支援事業	33,709
シリア北西部における国内避難民への水衛生支援事業(当該事業に関しては、指定正味財産・特定資産として別途2,302千円保有しています。)	17,635
<b>パナソニック株式会社</b>	<b>13,624</b>
ケニアエンクトト地区電化による生活改善支援事業	13,624
国際機関からの受取委託金等	1,140,588
<b>国際児童基金(UNICEF)</b>	<b>172,573</b>
<b>国連開発計画(UNDP)</b>	<b>33,266</b>
<b>国連世界食糧計画(WFP)</b>	<b>568,963</b>
うち、受取委託物品	451,328
<b>国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)</b>	<b>58,286</b>
<b>国連人道問題調整事務所(UNOCHA)</b>	<b>46,008</b>
<b>欧州委員会人道援助・市民保護総局(ECHO)</b>	<b>238,995</b>
<b>教育を後回しにはできない(Education Cannot Wait)基金(ECW)</b>	<b>22,497</b>
<b>受取補助金等合計</b>	<b>1,841,590</b>

マイナス表記となっている収入は、昨年度以前に受け取った補助金等を精算した際の返金額です。

### (5) 事業管理費等の内訳、および集計(単位:千円)

事務局の運営に関わる事業管理費等は、以下の3つの科目に分けて計上しています。

地域開発援助事業管理費(以下、地開管理費): 地域開発援助事業に直接かかわる国内管理費  
 啓発教育事業管理費(以下、啓発管理費): 啓発教育事業に直接かかわる国内管理費  
 管理費(以下、管理費): その他一般の国内管理費

各管理費の内訳、および内訳ごとの集計は以下の通りです。

	事業管理費等合計	地開管理費	啓発管理費	管理費
人件費等	393,786	141,303	189,474	63,009
会議費	2,424	404	1,406	614
旅費交通費	9,251	3,089	4,711	1,451
賃借料	75,655	26,438	36,767	12,450
支払手数料	106,814	450	101,116	5,248
その他の管理費	41,426	16,018	17,344	8,064
<b>合計</b>	<b>629,356</b>	<b>187,702</b>	<b>350,818</b>	<b>90,836</b>

人件費等：職員等の給与手当、法定福利費等。なお2020年9月30日現在、職員75名、嘱託・アルバイト6名が在職  
 会議費：ワールド・ビジョン・パートナーシップ内等の国際会議出席のための渡航費用、その他国内会議費用  
 旅費交通費：職員の通勤費、事務ボランティアの方の事務所までの交通費等  
 賃借料：事務所家賃  
 支払手数料：入金にかかる口座引落およびクレジット決済等の手数料、銀行・郵便局等金融機関の振込手数料等

### (6) 特定資産の内訳(単位:千円)

<b>補助金・助成金引当資産(指定正味財産)の内訳</b>	
NGO連携無償助成金バングラデシュ ダッカ1事業分	18,553
NGO連携無償助成金ラオス1事業分	17,679
NGO連携無償助成金タンザニア1事業分	21,789
NGO連携無償助成金エチオピア パルルダール1事業分	22,413
NGO連携無償助成金ベトナム人身取引予防1事業分	29,468
NGO連携無償助成金カンボジア プレアピビア1事業分	21,346
ジャパン・プラットフォーム助成金ヨルダン6事業分	10,385
ジャパン・プラットフォーム助成金バングラデシュ4事業分	15,239
ジャパン・プラットフォーム助成金バングラデシュCOVID-19事業分	1,554
ジャパン・プラットフォーム助成金イラク3事業分	2,469
ジャパン・プラットフォーム助成金南スーダンセントラル・アッパーナイル1事業分	4,433
ジャパン・プラットフォーム助成金南スーダンセントラル・アッパーナイル2事業分	20,992
ジャパン・プラットフォーム助成金シリアノースウエスト1事業分	2,302
<b>補助金・助成金引当資産合計</b>	<b>188,622</b>
当年度までに受領した上記事業にかかる補助金のうち、2021年度以降に支出を予定している金額です。	

### 地域開発援助事業引当資産の内訳

スポンサーシップ地域開発援助事業引当資産(f)	805,000
一般募金による地域開発援助事業引当資産(i)	237,000
緊急援助事業引当資産(g)	10,000

### 地域開発援助事業引当資産合計 1,052,000

(f)チャイルド・スポンサーシップによる事業(以下SP事業とする)に用途を特定した資産であり、2021年度以降のSP事業、為替相場変動によるSP事業への影響回避のための準備金、SP事業における緊急事態(緊急医療・自然災害・火災等)対応への準備金として、支出を予定しています。  
 (i)SP事業以外の地域開発援助事業(緊急・復興支援事業含む)に用途を特定した資産であり、2021年度以降に支出を予定しています。  
 (g)大規模な自然災害や紛争の発生時の、初動の緊急支援活動のための準備金です。

<b>募金引当資産(指定正味財産)の内訳</b>	
地域ヘルスワーカーの能力強化を通じた母子保健プログラム5年次以降事業分	94,425
<b>募金引当資産合計</b>	<b>94,425</b>

<b>その他特定資産の内訳</b>	
退職給付引当資産	139,499
固定資産引当資産	40,000

### その他特定資産合計 179,499

### (7) その他の固定資産の内訳(単位:千円)

建物附属設備	5,405
什器備品	10,621
ソフトウェア	7,556
電話加入権	373
敷金	49,913
<b>その他の固定資産 合計</b>	<b>73,868</b>

### (8) 保証債務等

当団体は保証債務等の責は一切負っておりません。

### (9) 為替レートについて

ワールド・ビジョン・パートナーシップでは、現地の地域開発援助事業等は米ドルにて予算管理を行っており、為替予約等によって、為替相場の変動による事業への影響をできるだけ抑えるよう努めています。2020年度(2019年10月1日~2020年9月30日)の地域開発援助事業費の総平均レートは、1米ドル=106.26円でした。

### 監査と情報公開

ワールド・ビジョン・ジャパンでは、会計および業務全体に関して2名の監事による内部監査とともに、外部の独立した公認会計士に依頼して会計監査を受けています。その会計報告の概要は、年次報告書やホームページで公開しています。また、特定非営利活動法人および認定NPO法人としての事業報告書等を、所轄庁である東京都に提出し、情報公開を行っています。ワールド・ビジョン全体としては、内部に監査機関を設置し、各国のすべての事務所が最低でも3~5年に一度、事務所全体の業務監査と会計監査を受けることになっています。もし監査の過程で疑義等が発生した場合は、その都度適切な対応を行います。